

2019年 ゴールデンウィーク診療体制

2019年5月1日が天皇即位の日となり、「国民の祝日に関する法律」に基づき10連休となります。当院において当該日については、下記の通りの体制となりますのでお知らせいたします。

4月27日	土	通常通り診療
4月28日	日	休診
4月29日	月	
4月30日	火	
5月1日	水	
5月2日	木	
5月3日	金	
5月4日	土	
5月5日	日	
5月6日	月	

※5月7日（火）から通常通り診療を行います

清恵会三宝病院 病院長